

四半期報告書

(第17期第2四半期)

株式会社エムティーアイ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 2 |
| 第2 【事業の状況】 | 3 |
| 1 【事業等のリスク】 | 3 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 3 |
| 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 3 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 5 |
| 1 【株式等の状況】 | 5 |
| 2 【役員の状況】 | 9 |
| 第4 【経理の状況】 | 10 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 11 |
| 2 【その他】 | 19 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 20 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月11日

【四半期会計期間】 第17期第2四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 多 俊 宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6323

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート・サポート本部長 松 本 博

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6838

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート・サポート本部 副本部長 兼 経理部長 沖 野 俊 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第16期 第2四半期 連結累計期間 | 第17期 第2四半期 連結累計期間 | 第16期 |
|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日 | 自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日 | 自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日 |
| 売上高 (千円) | 16,340,557 | 14,700,620 | 32,342,204 |
| 経常利益 (千円) | 1,766,949 | 1,140,051 | 3,692,360 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 922,547 | 176,943 | 1,797,757 |
| 四半期包括利益または包括利益 (千円) | 931,366 | 158,563 | 1,776,465 |
| 純資産額 (千円) | 8,803,044 | 8,898,553 | 9,670,935 |
| 総資産額 (千円) | 14,927,891 | 14,868,242 | 15,881,758 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 6,900.75 | 1,356.46 | 13,447.41 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 57.7 | 58.5 | 59.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 910,652 | 1,796,377 | 2,986,389 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | △1,086,206 | △869,415 | △2,417,684 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | △567,736 | △1,083,636 | △619,917 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円) | 2,405,943 | 2,945,699 | 3,108,759 |

| 回次 | 第16期 第2四半期 連結会計期間 | 第17期 第2四半期 連結会計期間 |
|---------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日 | 自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日 |
| 1株当たり四半期純利益 または四半期純損失(△) (円) | 4,832.36 | △50.69 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 第16期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間は、スマートフォン向けサービスの有料会員数の拡大とサービス機能の拡充に注力しました。

スマートフォン向けサービスにおいては、有料会員数拡大のために積極的なプロモーション活動と新サービスの投入に取り組みました。その結果、音楽配信や健康情報のみならず、電子書籍やパズルゲーム、地図・ナビゲーション等の新たなカテゴリにおいても順調に有料会員数が拡大しました。サービス機能の拡充では、音楽配信においてダウンロードとストリーミングサービスの統合や楽曲管理ツールの提供により、ユーザーの利便性を高めました。この結果、平成24年3月末で197万人（平成23年9月末比124万人増）となりました。

一方、フィーチャーフォン向けサービスにおいては、引き続きフィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が進んだことから有料会員数は減少しました。この結果、平成24年3月末で661万人（同160万人減）となりました。

これらにより、平成24年3月末の全体の有料会員数は858万人（同36万人減）となりました。なお、平成23年12月末比では1万人減となり、有料会員数は下げ止まっています。

売上高は前年同四半期と比べて全体の有料会員数が減少しているため、14,700百万円（前年同四半期比10.0%減）となりました。

売上総利益は、音楽系サービスのダウンロード数の減少と原価率の低い生活情報系サービスの売上構成比が上昇したことにより原価率が低下（前年同四半期24.4%から20.4%に低下）しましたが、減収分を補いきれず、11,695百万円（前年同四半期比5.3%減）となりました。

営業利益、経常利益は、人件費や外注費が増加する一方で、広告宣伝費はフィーチャーフォン向けを費用対効果の面から抑制したことにより販売費及び一般管理費は前年同四半期と同水準となりましたが、売上総利益が減益であったため、それぞれ1,150百万円（同35.3%減）、1,140百万円（同35.5%減）となりました。

四半期純利益は、のれん減損損失等の特別損失を計上したことにより、176百万円（同80.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は14,868百万円となり、平成23年9月末対比1,013百万円の減少となりました。

資産の部については、流動資産では主に売掛金の減少により799百万円の減少となり、固定資産では主にのれんの減少により213百万円の減少となりました。

負債の部については、流動負債では未払金が増加しましたが、主に未払法人税等の減少により173百万円の減少となり、固定負債では主に長期借入金の減少により67百万円の減少となりました。

純資産の部については、四半期純利益として176百万円を計上したものの、主に自己株式の取得や配当金の支払いにより772百万円の減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、平成23年9月末対比163百万円減少の2,945百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況および要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払い等による資金流出がありましたが、主に税金等調整前四半期純利益や減価償却費、売上債権の減少により1,796百万円の資金流入（前年同四半期は910百万円の資金流入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に無形固定資産（主にソフトウェア）の取得による支出により869百万円の資金流出（前年同四半期は1,086百万円の資金流出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に自己株式の取得による支出と配当金の支払いにより1,083百万円の資金流出（前年同四半期は567百万円の資金流出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は19百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 447,600 |
| 計 | 447,600 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年5月11日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 普通株式 | 133,688 | 133,688 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株制度を採用して いません |
| 計 | 133,688 | 133,688 | — | — |

(注) 提出日現在発行数には、平成24年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 平成24年1月30日 |
| 新株予約権の数(個) | 1,966 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,966 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 106,600 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年3月1日から 平成29年9月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価額 106,600 資本組入額 53,300 |
| 新株予約権の行使の条件 | (ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。 (ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 (エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡するには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | 該当事項はありません。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 |

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成24年3月31日 | — | 133,688 | — | 2,562,740 | — | 2,367,809 |

(6) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|---|--------------|------------------------------------|
| 前 多 俊 宏 | 東京都世田谷区 | 29,314 | 21.93 |
| 株式会社ケイ・エム・シー | 東京都新宿区西新宿3丁目20-2 | 25,240 | 18.88 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 9,322 | 6.97 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部) | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A(東京都中央区月島4丁目16-13) | 2,597 | 1.94 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 2,506 | 1.87 |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアール ディ アイエスジー エフイー ーエイシー(常任代理人 株式会 社三菱東京UFJ銀行) | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部) | 2,289 | 1.71 |
| 株式会社昭文社 | 東京都千代田区麴町3丁目1 | 1,680 | 1.26 |
| 資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海トリト ンスクエアタワーZ | 1,318 | 0.99 |
| 株式会社パローズ | 東京都品川区東五反田3丁目20-14 高輪パ ークタワー | 1,216 | 0.91 |
| 資産管理サービス信託銀行株式 会社(年金持金口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟 | 1,130 | 0.85 |
| 計 | — | 76,612 | 57.31 |

(注) 上記のほか、自己株式4,681株(3.50%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 4,681 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 129,007 | 129,007 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 133,688 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 129,007 | — |

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式の5株(議決権5個)が含まれています。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------|--------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社エムティーアイ | 新宿区西新宿3-20-2 | 4,681 | — | 4,681 | 3.50 |
| 計 | — | 4,681 | — | 4,681 | 3.50 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

| 新役名及び職名 | | 旧役名及び職名 | | 氏名 | 異動年月日 |
|------------|--------------------|------------|---|-------|-----------|
| 取締役 副社長 | e-learning 事業部長 | 取締役 副社長 | — | 種野 晴夫 | 平成24年3月1日 |

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）および第2四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,108,759 | 2,945,699 |
| 売掛金 | 7,633,523 | 6,936,214 |
| 繰延税金資産 | 614,747 | 527,732 |
| その他 | 484,335 | 654,683 |
| 貸倒引当金 | △370,934 | △393,554 |
| 流動資産合計 | 11,470,431 | 10,670,775 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 253,938 | 241,451 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 2,005,421 | 2,084,454 |
| のれん | 313,614 | — |
| その他 | 19,743 | 26,197 |
| 無形固定資産合計 | 2,338,779 | 2,110,652 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 643,855 | 674,971 |
| 敷金及び保証金 | 462,769 | 463,936 |
| 繰延税金資産 | 656,341 | 658,803 |
| その他 | 66,468 | 57,936 |
| 貸倒引当金 | △10,826 | △10,285 |
| 投資その他の資産合計 | 1,818,608 | 1,845,363 |
| 固定資産合計 | 4,411,326 | 4,197,466 |
| 資産合計 | 15,881,758 | 14,868,242 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,541,416 | 1,413,493 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 200,196 | 199,216 |
| 未払金 | 1,555,498 | 2,047,466 |
| 未払法人税等 | 1,044,026 | 542,029 |
| コイン等引当金 | 497,141 | 470,354 |
| その他 | 788,028 | 780,450 |
| 流動負債合計 | 5,626,307 | 5,453,010 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 99,118 | — |
| 退職給付引当金 | 254,522 | 308,944 |
| 負ののれん | 77,012 | 72,453 |
| その他 | 153,861 | 135,280 |
| 固定負債合計 | 584,514 | 516,678 |
| 負債合計 | 6,210,822 | 5,969,688 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,562,740 | 2,562,740 |
| 資本剰余金 | 3,072,920 | 3,073,018 |
| 利益剰余金 | 3,819,710 | 3,461,892 |
| 自己株式 | — | △422,693 |
| 株主資本合計 | 9,455,371 | 8,674,957 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 25,923 | 24,839 |
| 為替換算調整勘定 | 6,971 | 2,438 |
| その他の包括利益累計額合計 | 32,895 | 27,277 |
| 新株予約権 | 163,897 | 185,957 |
| 少数株主持分 | 18,771 | 10,360 |
| 純資産合計 | 9,670,935 | 8,898,553 |
| 負債純資産合計 | 15,881,758 | 14,868,242 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 16,340,557 | 14,700,620 |
| 売上原価 | 3,991,883 | 3,005,230 |
| 売上総利益 | 12,348,673 | 11,695,389 |
| 販売費及び一般管理費 | *1 10,570,974 | *1 10,545,236 |
| 営業利益 | 1,777,699 | 1,150,152 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 119 | 86 |
| 負ののれん償却額 | 4,828 | 4,558 |
| 新株予約権戻入益 | 2,247 | 4,513 |
| その他 | 5,636 | 6,217 |
| 営業外収益合計 | 12,832 | 15,376 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,652 | 5,564 |
| 持分法による投資損失 | 5,330 | 12,090 |
| 原状回復費用 | 7,644 | — |
| その他 | 2,954 | 7,822 |
| 営業外費用合計 | 23,582 | 25,476 |
| 経常利益 | 1,766,949 | 1,140,051 |
| 特別利益 | | |
| コイン等引当金戻入額 | 355,205 | — |
| 特別利益合計 | 355,205 | — |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 40,238 | 61,809 |
| 投資有価証券評価損 | 75,413 | — |
| のれん減損損失 | 182,400 | 278,768 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 27,821 | — |
| 和解金 | — | 41,095 |
| 特別損失合計 | 325,874 | 381,672 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,796,280 | 758,378 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 689,980 | 507,082 |
| 法人税等調整額 | 190,599 | 87,114 |
| 法人税等合計 | 880,579 | 594,197 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 915,700 | 164,181 |
| 少数株主損失(△) | △6,846 | △12,762 |
| 四半期純利益 | 922,547 | 176,943 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 915,700 | 164,181 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 16,461 | △1,084 |
| 為替換算調整勘定 | △492 | △6,385 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △303 | 1,852 |
| その他の包括利益合計 | 15,665 | △5,617 |
| 四半期包括利益 | 931,366 | 158,563 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 938,212 | 171,326 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | △6,846 | △12,762 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,796,280 | 758,378 |
| 減価償却費 | 539,521 | 673,558 |
| コイン等引当金の増減額 (△は減少) | △454,564 | △26,787 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | 47,794 | 54,421 |
| 受取利息及び受取配当金 | △261 | △472 |
| 支払利息 | 7,652 | 5,564 |
| 固定資産除却損 | 40,238 | 61,809 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 75,413 | — |
| のれん減損損失 | 182,400 | 278,768 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 27,821 | — |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △323,821 | 697,308 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 231,338 | △127,922 |
| 未払金の増減額 (△は減少) | △102,065 | 491,968 |
| その他 | 94,115 | △81,388 |
| 小計 | 2,161,864 | 2,785,206 |
| 利息及び配当金の受取額 | 261 | 472 |
| 利息の支払額 | △7,652 | △5,564 |
| 法人税等の支払額 | △1,243,820 | △983,736 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 910,652 | 1,796,377 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 無形固定資産の取得による支出 | △677,575 | △799,012 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △84,597 | △45,000 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △414,829 | — |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 140,744 | 1,393 |
| その他 | △49,948 | △26,796 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,086,206 | △869,415 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | △100,098 | △100,098 |
| 自己株式の取得による支出 | — | △422,693 |
| 配当金の支払額 | △467,908 | △534,752 |
| その他 | 269 | △26,093 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △567,736 | △1,083,636 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △492 | △6,385 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △743,782 | △163,060 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,099,008 | 3,108,759 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 50,717 | — |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 2,405,943 | ※1 2,945,699 |

【追加情報】

| |
|--|
| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日) |
| 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。 |

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------|--|--|
| 広告宣伝費 | 4,268,347千円 | 3,453,421千円 |
| 給料及び手当 | 1,620,412千円 | 1,806,798千円 |
| 支払手数料 | 1,772,058千円 | 1,648,518千円 |
| 外注費 | 569,755千円 | 776,194千円 |
| 減価償却費 | 517,818千円 | 658,231千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 2,405,943千円 | 2,945,699千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | －千円 | －千円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,405,943千円 | 2,945,699千円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成22年12月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 467,908 | 3,500 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月24日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成23年12月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 534,752 | 4,000 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月26日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

当社グループは、携帯電話向けのコンテンツ配信(サイト運営)およびそれに関連したサービスを提供しています。従来、事業セグメントとしてコンテンツ配信事業と自社メディア型広告事業に分けて開示していましたが、自社メディア型広告事業は広告収入型の事業として単独で運営することを目的としているのではなく、コンテンツ配信事業(有料課金サイト)への送客機能などを担うことを大きな目的とし両者は相互補完的な関係となっていることから、経営資源の配分や業績評価は当社グループ全体で行っています。したがって、事業セグメントは単一であり、記載を省略しています。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、携帯電話向けのコンテンツ配信(サイト運営)およびそれに関連したサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益 | 6,900円75銭 | 1,356円46銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益(千円) | 922,547 | 176,943 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 922,547 | 176,943 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 133,688.00 | 130,445.09 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月11日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 代 清 和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 浩 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年10月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月11日

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 多 俊 宏

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 コーポレート・サポート本部長 松 本 博

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長前多俊宏および当社最高財務責任者松本博は、当社の第17期第2四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。